

# STEP ステップ 便り

第3号  
平成30年  
5月

市民感覚で  
支援します!

ホームページ <http://npostep.jp/>  
f <https://www.facebook.com/npostep/>



NPO法人  
**障がい者・高齢者市民後見STEP**  
〒560-0082  
豊中市新千里東町1丁目4番1号 阪急千里中央ビル8階  
TEL 06-6155-5432 FAX 06-6833-6599  
E-mail info@npostep.jp

## 私たちは、障がい者や高齢者のお困りごとを市民感覚で支援する、後見NPOです。

成年後見のみならず、見守り・金銭管理、相続・遺言、身元保証、死後事務など、幅広く皆様のお役に立てるよう、日々活動しています!!  
当NPOホームページ「活動ブログ」からの抜粋です。皆様のご参考になれば幸いです。

1月23日

### 病院の職員向け勉強会

大阪府内にある終末期医療の病院から依頼を受けて、『成年後見制度のいろは』と題して実例を交えた勉強会をさせていただきました。病院からは、看護師・療士士・地域連携室の方など総勢30名強の職員が参加され、後見手続きのタイミングや身元保証のことなどの質問も受けました。この病院は弊NPOの「出張セミナー」チラシをご覧になっての要請でした。次は、近日中に患者の親族様向けにやってほしいとの依頼を受けており、積極的に対応していきたいと思えます。



2月20日

### 障がい者の親御さん向けセミナー

午前10時より豊中市野畑図書館にて、障がい者の親御さん向けにセミナーを実施しました。午後2時より、今度は堺市の花と緑の交流館にて、地元の発達障がいの親の会に招かれて、セミナーを実施しました。両方とも障がい者の親御さん向け出張セミナーの開催であり、実例中心にお話ししたところ、その関心の高さを肌で感じました。今後も親御さんのご要望に幅広く積極的に対応していきたいと思えます。



2月24日

### おひとりさまの支援策

北摂にお住いの一人暮らし高齢者の方から、先日「施設入所の際に身元保証人が必要とのことで断られた。どうしたらいいか」とのご相談電話が入りました。その方と二度お会いしご相談した結果、①任意後見人を定める、②見守り&財産管理委任、③死後事務委任、④遺言、以上4点をまとめて、公証役場で公正証書にすることとなりました。まずは、施設探し&引っ越しに伴う「生前整理」の見積もり作業からです。



2月9日

### シニアお気軽講話会をZOOMで試験的に実施

NPO法人学遊さんとのコラボ事業として、一般社団法人シニアコンシェルジュ協会主催の「シニアお気軽講話会in園田」を実施しました。テーマは、「おひとり様が考える終活の備え」。講師は、当法人の竹村が務めました。今回は、学遊さんの協力をえて、ZOOMシステムを活用し、会場外のパソコンやスマホから講話会を視聴できるように試行しました。今後在宅や在勤場所からセミナーが視聴できるような仕組みづくりを進めていきたいと思えます。

セミナーをパソコンやスマホで  
視聴できるんです!



3月4日

### 大阪認知症研究会の講演会に参加

公益財団法人大阪認知症研究会の講演会が千里ライフサイエンスセンターで行われ参加しました。会場には300人強の市民が参加され、改めて関心の高さを感じました。

実は、弊NPOの代表理事(竹村)と常務理事(林)が当公益財団法人の監事・理事を務めていることから、参加者に弊NPO発行の冊子『もっと身近に! 成年後見』などを配布させていただきました。これからの認知症社会において、少しでも参考になれば幸いです。

3月7日

## 任意後見受任者第一号！

一人暮らしの高齢女性と当NPO法人との間で、『委任契約及び任意後見契約』の公正証書を東大阪公証役場で作成しました。この契約は、地元の地域包括支援センター及び社協の方々からの連携と協力があったからこそであり、深く感謝します。

この女性には、親族がおらず天涯孤独で、元気にゲートボールに励んでおられますが、最近物忘れが進んできて、単独でお金の管理や契約ごとをしていくのが危うくなってきています。そこで、当NPOが受任者となり、認知症発症までの見守り及び財産管理委任契約、そして発症後の任意後見契約を結ぶ運びとなりました。当面は、代表と東大阪市在住スタッフの二人で担当する予定です。

本件は、当NPOが任意後見受任者となる、記念すべき第一号案件です。身の引き締まる思いを隠せません。



4月5日

## 吹田市の市民公益活動団体になりました



吹田市より弊NPOを市民公益活動団体に登録したとの連絡を受けました。これで、豊中市に次いで吹田市も公益団体に認定されたこととなります。今後、吹田市公益活動センター/ラコルタでのセミナーなど、私どもの活動を積極的に展開していきたいと思えます。

3月15日

## 親権による任意後見契約

東大阪公証役場にて、重度知的障がいのある未成年のお子さまの任意後見契約を、親御さまの親権を活用して公正証書としました。お子さまが成年になって、後見制度を利用する場合は、「法定後見」を選択することとなります。その場合、家裁が後見人を決めるので、誰が選ばれるかわかりません。お子さまが成年になるまでは、親権が使えるので、任意後見委任者=お子さま、法定代理人親権者=ご両親、任意後見受任者=当NPOとなり、任意後見契約を結びました。当日は、お子さまの卒業式でもあり、記念すべき一日となったようです。将来親御さん亡きあとは、



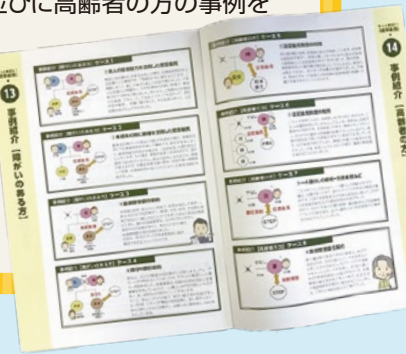
NPOとしてしっかりお子さまを支援していきたいと思えます。

4月10日

## 後見ガイドブックを改訂しました

このたび、後見ガイドブック『もっと身近に!成年後見』の2018年版改訂版が出来上がりました。改訂のポイントは、とくわかりづらい成年後見制度を活用事例交えて、わかりやすくするために、「事例紹介」ページを2ページ設けたことです。障がいのある方、並びに高齢者の方の事例を4つずつ掲載しております。

このガイドブックは、本年5月末までの期間限定で「無料配布」とさせていただきます。ご希望の方はお早めにお申込みください。



4月10日

## 豊中夢基金による助成金交付が決定！

豊中市市民公益活動推進助成金について、初動支援コース10万円の交付が決定したとの通知書をいただきました。3月21日の公開プレゼンを経て無事審査に合格しました。応募した甲斐がありました。この助成金を糧に市民後見活動を更に推進してまいります。



3月23日

## NPO総会 & 懇親会

NPO設立後初の事業報告及び決算報告の総会を開催しました。議案はすべて満場一致で承認されました。その後、出席者による懇親会を近くの居酒屋で行いました。初の懇親会でしたが、一同結束して、NPOの存在感を高めていこうと大いに盛り上がりました。



4月14日

## 『成年後見一日講座』を開催しました！

阪急千里中央ビル会議室にて、『成年後見一日講座』を開催。21名の参加をいただきました。講師は代表理事の竹村が務めました。

内容は、①制度の概要と動向、②法定後見の仕組み、③DVD、④任意後見の仕組み、⑤後見人の実務、⑥事例紹介とケーススタディー、と10時～16時半までややハードなスケジュールの中で、参加者の方々には熱心に受講いただきました。今後もこのような講座を機会見つけて開催していく所存で、6/2に姫路で、7/29に吹田で予定しております。

